

県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 令和4年3月7日発行(第9号)

Challenge
For The Future!

児童生徒及び教職員の活躍



学習指導班より

令和3年度いばらき理科教育振興事業に係る贈呈式の開催

令和3年11月30日(火)に五霞町立五霞東小学校校長室において、いばらき理科教育振興事業に係る「茨城県幡谷教育振興基金」贈呈式が開催されました。

いばらき理科振興事業は、理科教育に顕著な成果を収めた小中学校及び義務教育学校を表彰することにより、本県理科教育の振興を図ることをねらいとするものです。今年度、五霞町立五霞東小学校は、茨城県自然博物館との「博学連携」体制の整備や、恵まれた自然環境を生かした野菜作りなどの功績が認められ、表彰校に選ばれました。

表彰校の取組については、以下に掲載されていますのでご覧ください。

茨城県教育員会 HP > 学校教育 > 小・中学校教育
> 確かな学力を育む > 令和3年度幡谷教育振興基金表彰校の取組



【学校長及び代表児童との記念撮影】

令和3年度効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催

令和4年1月28日(金)にオンライン形式で「効果的な指導法プレゼンテーション大会」が開催されました。

当日は、1次・2次審査を通過した7名のプレゼンターが、自作教材やICT等を活用した好事例をプレゼンテーションしました。県西教育事務所管内からは、常総市立水海道小学校 佐野 拓哉 教諭が第4学年理科「わたしたちの体と運動」の単元で、うでの関節モデル(自作教材)を活用した指導法を発表しました。①身近な材料を用いて児童たちがモデルを自作したこと、②授業の中で児童がものづくりを行いながら、失敗から学んだり実感をもって学んだりしたことが参考となる取組でした。

後日、常総市立水海道小学校職員室において、佐野 拓哉 教諭へ優秀賞の賞状が授与されました。

今年度応募された事例については、以下に掲載されています。

茨城県教育情報ネットワーク > 教材データベース
> 「効果的な指導法プレゼンテーション大会」をキーワードに入力



【稲葉学校教育課長から佐野教諭へ賞状の授与】

授業改善につながる好事例が多数掲載されています。

生涯学習班より

いばらきっ子郷土検定 オンライン交流会

実施日

2月 22日(火)
24日(木)
25日(金)
3月 1日(火)
4日(金)

実施日毎に県内各地区9校が参加。○×問題及び選択問題の計8問を回答。



結城市立結城南中学校
校内で模擬郷土検定を実施し
代表選手の選考を実施

下妻市立千代川中学校 【特別交流会参加校】

県西地区市町大会において、
県問題の正答率が1位



人事課より

令和4年度より新たな職が配置されます

社会の急激な変化により、管理職をはじめ教員の業務量が増大しています。また、教員の世代交代が年々進行し、若年層が確実に増加していく状況の中で、若手のリーダーを育てて管理職を補佐し、学校経営に関与する「主幹教諭」、高い専門性をもち教諭に指導、助言する「指導教諭」の新たな職を配置することで、学校の経営力の強化を図っていきます。

【主幹教諭】配置の考え方

目的

- ・変化する社会に対応し、様々な課題解決にチャレンジする管理職の養成
- ・地域の教育を担うリーダーの養成
- ・教頭・教務主任をはじめとする教職員の時間外在校等時間の縮減
- ・教頭に必要な資質・能力の基礎・基本の定着

主幹教諭に身に付けさせたい力（教頭に必要な資質の育成）

人事管理に関する
基礎知識及び処理能力

財務会計・給与に関する
基礎知識及び処理能力

課題を見付け解決する
意欲及び処理能力

業務内容

教頭業務のうち、人事管理、会計管理等の一部を主幹教諭に委嘱

主幹教諭（教務主任）➡ 人事管理メイン

副教務（加配措置）➡ 教務管理メイン

※主幹教諭配置校には、
教務業務処理のための
加配1名配置

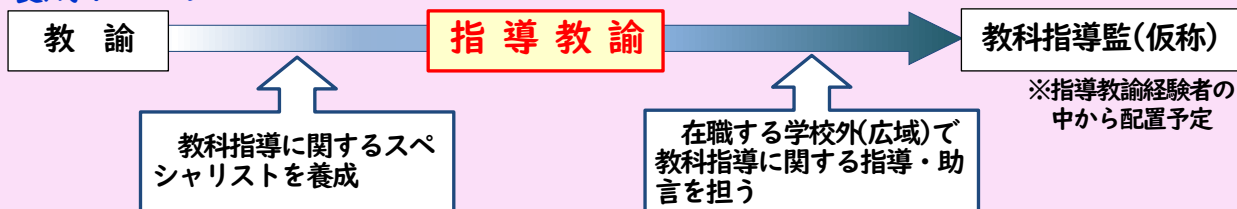
【指導教諭】配置の考え方

目的

- ・ベテランが減少する中での教職員の指導力の向上
- ・学校における教科指導に関するOJTの充実
- ・教科指導に関するスペシャリストの養成



養成イメージ



業務内容

- ・教務主任が担っている業務のうち、教科に関する指導、校内研修、教科研究等の管理等の一部を指導教諭が担う
- ・他校の教職員等に対する教科に関する指導等を担う



※令和4年度、県西管内で主幹教諭は3名、指導教諭は4名配置予定です。

生徒指導班より

学年末・学年始めにおける生徒指導の徹底及び事故防止について

生徒指導の徹底及び事故防止については、平素から御尽力をいただいているところです。

併せて、学年末・学年始めにおいては、児童生徒の卒業や進級、教職員の異動に伴い、児童生徒が落ち着かない状況になってしまったり、問題行動等の発生に対して学校の指導体制が混乱してしまったりすることが懸念されます。

つきましては、以下に示した点に留意し、学年末・学年始めの生徒指導及び事故の未然防止に万全を期していただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ☐ インターネットやSNS等の安全利用についての指導
- ☐ 配慮を要する児童生徒及び保護者との連携、情報共有
- ☐ 児童生徒への相談窓口の周知（学校・子どもホットライン・いばらき子どもSNS相談等）
- ☐ 学年末及び学年始め休業中に発生した問題行動等への対応についての確認
- ☐ 新入生に対する面談内容等、年度始めに向けた教育相談体制の確認